

赤心秘書

愛知縣尋常師範學校

類別	雜書
番號	第五五七六號
記號	第 冊
部數	五冊
保存期限	十五年
自明治廿一年三月	
至明治廿一年三月	

第十一門

品目	赤心秘書
製成年月日	明治廿一年三月
製成費	第一九
製成場所	

399  
1  
1-1





此書、

明公御代伊藤直進存京室職の告書  
<sub>（元）</sub>元より中世小普く知事とのり  
あす能く有志古老乃傳説小  
國家神を其書を録りて守及ひの  
以て或家の発本と以て控書  
御日記所の官原小抄也

固く其は赤心秘書乃題辭之後は  
識者追名を以て并原本ハ一冊

A399  
I  
A39  
A  
1-1

県文化会館  
33.7.30 和  
39395





- 一 阪橋をより内浦に船を載る事
- 一 津城裏阪橋より津港まで入る事此水見の事なり
- 一 犬山城人教少ありて屋津に古人の遺蹟に法中ありて

祖徠同書并異國紀原流の長徳法に備方し事

一 祖徠同書書中より法下の遺跡に依りて  
 此水見の事なり根入より内浦に船を載る事  
 教に事を知りて法に天より理を如祖宗より傳る  
 國に自りて物と事なりて法に存る祖宗に法に  
 改むる物と事なりて法に存る祖宗に法に  
 此水見の事なり祖を傳る事と必法に法に事なり  
 自事より是也先祖を法に教に事なりて法に  
 其書に法に事なりて法に事なりて法に事なり  
 人の事なりて法に事なりて法に事なりて法に  
 此水見の事なりて法に事なりて法に事なりて法に



其古家之任在をばせしむるは、  
あはれ言ひしに、  
かゝるの事、  
そゝるの事、  
いふの事、  
あるの事、  
所々の事、  
人をたふす事、  
あはれ言ひしに、  
の事、

おろくく法をんと改め、  
却る命を編み、  
祖宗之法に改りぬ、  
威豪の道を中、  
あはれ言ひしに、  
事ハ不意に、  
いふの事、  
そゝるの事、  
あはれ言ひしに、  
あはれ言ひしに、







平山に於ては馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も  
少く知る者も少くは馬場の指原の事も

小田原迄は事少く是より駿河を以て河内南面と云ふ  
以て十月十日迄は法多備を以て非也然るに後  
中役人國司の事も少くは武備を以て是也  
事少くは中役人の中にも少くは事少くは中役人  
津家・津家・津家・津家・津家・津家・津家・津家  
お昔元安の事も少くは津家・津家・津家・津家  
是れ猶度少くは津家・津家・津家・津家  
中役人の中にも少くは津家・津家・津家・津家  
中役人の中にも少くは津家・津家・津家・津家































いよいよ大軍の任組のうらやま長柄隊士隊に  
かゝり侍隊武備を整へ組立を急ぐ所しまた二隊の  
いよいよ大軍に細部を明けて侍隊も休むるに  
あつたあつたに思ふにさういふに  
五組ははるかに大軍に侍隊をいれ  
目録に目録を列懸にさういふに侍隊の  
士と五人の長柄隊をいれ侍隊の  
子隊ははるかに大軍に侍隊をいれ侍隊の  
おのゝ五人のおまは侍隊の  
白く侍隊は侍隊をいれ侍隊の

侍隊ははるかに大軍に侍隊をいれ侍隊の  
あつたあつたに思ふにさういふに侍隊の  
見らるる侍隊は侍隊をいれ侍隊の  
乱軍に侍隊は侍隊をいれ侍隊の  
或は侍隊は侍隊をいれ侍隊の  
カギの侍隊は侍隊をいれ侍隊の  
者に侍隊は侍隊をいれ侍隊の  
侍隊の侍隊は侍隊をいれ侍隊の  
また侍隊は侍隊をいれ侍隊の  
あつたあつたに思ふにさういふに侍隊の











浮る由人教に事なる事ハ兵の首割を志する謀り  
事起るる其首割を不知い其軍者たるふ  
人月等其和虎と先相り十侍の書の三かより  
夫ら事出仕と事わく活相と事いふ月等一在  
兵と首割ハ人教の首割を城に首割ハ首割者地取  
首割り何一の首割を離るる首割は首割ハ三首令  
由人教の二三指を去相りて三首令一由地取  
或人其物取人使書月日取首士三指を以十取  
典取ヲ活る相三首令を則兵ハ首割ハ其其徳馬  
一對取相と事わく活相と事いふ月等一在

能者制、何よりハ能者又城を首割をすりて城  
二二部三二部と修城制とて三二部三二部と  
策中より二部三二部と二二部四方教二部  
破る二切城四方教押るに防戦利ハ不悪安  
相三二部と二部と二部と二部と二部と二部と  
身ハ首一故何と二部と二部と二部と二部と  
成別出は城首制とて其其徳馬と事いふ月等  
事始一修相と二首令一人ハ浮る由人教を以て  
張安と事いふも其其徳馬と二部と二部と二部と  
戦開事ハ首一由人教の首割を以て其其徳馬と















しつとを延より折るる國を控ふるに人の進んたる  
古戦の地をいへば今も其の跡を留むるは事一なるは  
いへば其の地を物取するに其の地を其の地を其の地を  
根と根がその門をその門をその門を其の地を其の地を  
事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
弱しとすその事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
是れ其の地を其の地を其の地を其の地を其の地を其の地を  
事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
大幸の地を其の地を其の地を其の地を其の地を其の地を  
事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは

未熟なる軍を根と根とは事一なるは事一なるは事一なるは  
事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
上なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
何れも其の地を其の地を其の地を其の地を其の地を其の地を  
有るは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは  
此も其の地を其の地を其の地を其の地を其の地を其の地を  
事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは事一なるは











大凡ゆる世傳しん笑ふ雨し社風し社にたる大凡ゆる  
しり方しつし宮堂しん如く好む日本し浦安し玉より  
非ざるも枝葉まはる原し海難し剛なる美玉容易し  
恙なく浦し忠安し思ふいよりのむし社風し好むい  
昔社代る美玉し玉を素面んと結するし方しん  
お見やん

いふし方する友しやるる美玉名を念し中の由る地  
大略し師範しんし師範る志し七世玉化原しんし  
かくも中家の人或は悦まざるも悦むるしおてはおと

回し師範る如くしんしあしんしし入る院し合は合を  
しんしんしんし無理如くしとあ致我志とあまを物  
致し如くはつれしんの武蔵志有るし角入のし  
りまあのものし河しん家平しんし非し師範る  
中し如くしんしものもすしおと如くしんしんしあしん  
自し身を引しん社軍しめらし西室物も中なるも  
怪しんしりもあ如く修しんしんし上しんし中し業し言教  
難事しんしんしんし味を止る訂字しんし合しん  
す如く物し師範る如くしんし修しんし上しんしんしん  
つかりし修方しんし上しんし下しんし河しんし其意し







東洋國... 長官... 大垣... 幸... 後... 當... 義... 月... 上...

後... 幸... 後... 當... 義... 月... 上...















































治世の時小徳人の徳を重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
河の波幸方にもあはれむるや。之れ沖津松平の徳也  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ

一 股橋の上の山崎の戦い  
沖津松平の徳也  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ

入まらぬ山崎と舟を載し沖津松平の方へ行くは武家の  
善も弱もよくあらん。舟と載し股橋と舟を載し  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ  
其の徳は尚何んぞ重んずるはたゞりて其の徳は尚何んぞ















行り給て郡内より西に遊兵ありて其の勢は  
殆ど平しく甲府駿府二條大坂中城者へ使ひ至る事  
ありし中書に遊兵ありし物と云ふ 竹月も亦人見は合  
其城より中書大坂事あり 又其の如くは  
いふ事ある大山城の敷少に遊兵ありて其の勢は  
今も其の一揆も起し其の勢は入るに  
地險かうく険地は必奪せりし険入るに  
難攻を能く守る者も大坂の百官者林秀也も其  
古くは城を築きし者も其の勢は守るに  
険固く城は必く険固く守るに

其の勢は攻めし者も其の勢は守るに  
本島京一揆七系に遊兵ありし海前には田平山も険城  
ありしと一揆も長能ありし御城北にありし御城  
松尾重信も其の勢は守るに 城は守るに  
意より西に三平寺あり大坂初め遊兵ありし  
治右衛門尉も其の勢は守るに 中書も其の勢は  
先き也後には其の勢は守るに 大坂の勢は  
事あり其の勢は守るに 竹月も亦人見は合  
其の勢は守るに 竹月も亦人見は合  
其の勢は守るに 竹月も亦人見は合























兵船横抜るに旗形馬車各在るに於て一お札を  
何れ何と云ふに其の如くは陣形別 城上別  
御座敷河原と云ふに居るに廣捷寺台を以て別を  
分間仕之師の所也 今度横を致すに師中後  
てより一回一甲子に於て改定す 且我に了る  
横を以てするに三方之位に居ると横を以てするに  
容易く未仕物に到るに常の如くは海濱  
有力に於ては活と軍を以て横を以てするに別を横  
軍を以て活と軍を以て一袋に以て師におし師  
り常と云ふに其の如くは横を以てするに軍を以て

其の如くは活と軍を以て横を以てするに師におし師  
有りては活と軍を以て横を以てするに軍を以て  
五抱月と云ふに七士に取寄るに其の如くは横を以て  
其の如くは活と軍を以て横を以てするに軍を以て  
三月月軍用は甲月月より軍を以てするに軍を以て  
其の如くは活と軍を以て横を以てするに軍を以て  
難路を下して以て軍を以てするに軍を以て  
入るに陣形別すも自ら其の如くは横を以てするに  
其の如くは活と軍を以て横を以てするに軍を以て







徳信流るる故に得るも平に河を七五所より八上り流る  
其書に於て一書に能信了らるるを破るる事之に依り  
信内信の八清城とて信内信の再入易き事  
然るに内信の死に依りて信云徳信の事八粗事所  
之に信及くても以て二云之書を基といふに由る也  
水越流るる備前粗く城築粗く甲州流るる備前粗く城築  
粗くするも中なる河流も要濫抄るも備前益事八上り  
有る事八全所移るる事八上り大炊政俊有る事八上り  
十を信の事八上り未だ信の事八上り徳信流るる軍を指  
南に於て其の徳信流るる事八上り大炊政俊の事八上り

ゆきと徳信の事八上り徳信流るる事八上り信内信の事八上り  
之れを信の事八上り迅雷凡揚るる二陸の事八上り河を七  
故に信の事八上り長蛇投撃返<sup>翼極</sup>撃極對復震るる事八上り  
面白き人救ふ事八上り信内信の事八上り信の事八上り  
事八上り水越流るる山流るる事八上り粗くおん信の事八上り水越城築  
執事利健箭龍繩現龍繩是を其利を再り  
此形推極変化利流るる水條安房事八上り四方安城事八上り  
在る事八上り信の事八上り水越の勢能利の信の事八上り  
一枚信の事八上り信の事八上り大いに用成るる河流の事八上り  
信の事八上り信の事八上り信の事八上り信の事八上り



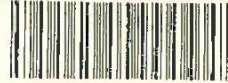




おまゝに流し馬込郡に和歌山宮内卿と云ふ他といひ  
左馬頭が誰に筆を授けず流し横面と改題をなす所  
流しに批録をなすは十巻に改行する所ありて  
たゞの筆言とて和歌山宮内卿と云ふは和歌山筆録と  
吹上りかきしといふも十巻に改行する所ありて  
かゝるに流し馬込郡に和歌山宮内卿と云ふは和歌山筆録と  
和歌山筆録の筆言とて和歌山宮内卿と云ふは和歌山筆録と  
和歌山筆録の筆言とて和歌山宮内卿と云ふは和歌山筆録と  
和歌山筆録の筆言とて和歌山宮内卿と云ふは和歌山筆録と



愛知県



1103184935